

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは通告に従い質問します。7月の市民と議員との意見交換会で宮川町と河合町のある会場では、出席者は1人だけ。最後の7月18日の古川会場は前代未聞の出席者はゼロ人となり、議会不信の声。3年前から神岡2会場と古川1会場で市民の出席者1名、私が議員になって12年目ですが、出席者ゼロ人は初めて。場所が古川町中心街の最も出席しやすい市役所西庁舎なのに。このことは今の市政と議会に対し、市民が期待もしない諦め。

私は資料1のように7月24日から7月26日まで、同じ雪国で過去に地方創生大臣視察の自治体をメインに、観光、ふるさと納税、まちづくり、大学と企業立地、子ども議会、SDGsで新潟県、山形県、岩手県の8自治体と観光協会などを視察してきた知見と、都竹市長肝煎りの4大事業、こどものこころクリニック、猫事業、大学設立、駅東開発について、その後どうなったのか、本当にできるのか、将来市民の負担にならないかなどを参考に、大きく4点質問します。

1つ目、NHK「さくら」の再放送と観光振興について。平成14年放送のNHK連続テレビ小説「さくら」が、この9月4日から来年2月までNHK総合テレビで月曜日～金曜日の午後2時45分からの15分番組で再び全国放送。このことは多くの市民やふるさとを思う人たちの願いがNHKに伝わった結果で、再放送のお願いの署名は全部で1,860名となり、3月にNHK放送局に提出され、私も署名活動を12月下旬から開始し、飛騨市内はもちろん、2月26日、岐阜県庁で開催されたユネスコ登録記念シンポジウム会場を含め、約2か月半で全体の8割に当たる1,460名の署名を集め、現在知事はじめ多くの方々に手づくりのチラシで番組のPRを兼ね、そのお礼と報告をしているところです。お会いできていない方もおられますので、この場をお借りし、お礼と報告をさせていただきます。

さて、「さくら」が放送された平成14年の飛騨市観光入込客は過去最高の165万人、古川町が119万人。また飛騨古川まつり会館は15万人で、ここ10年分に近い入館者数でした。

「さくら」は毎回20%以上の高視聴率で、古川の町並み観光に平成14年70万人、平成15年53万人が訪れ、町中は大変なにぎわいで経済波及効果も大。今回の再放送はにぎわいのある町にする最大のチャンスで、多くの市民から新たな観光振興策が期待され、私の提案を含め5点質問します。

1点目、飛騨市の新たな観光推進策は。今回視察した資料2の盛岡市は、ニューヨーク・タイムズ紙の「今年行くべき世界の旅行先」1位のロンドンに次ぐ2位に選ばれ、現在アメリカはもちろん外国人客が増え、NHKははじめ各メディアで取り上げられ国内外から注目。ニューヨーク・タイムズ紙に盛岡市を推薦した記者が、盛岡市内の床屋さんとのなじみが縁と耳にし、古川町が「さくら」の舞台となった縁とよく似ており、当時、古川町役場職員だった人と、古川町出身で親戚でもあったNHK職員の人が東京の地下鉄で偶然会って話をしたことが始まり。そのことを知り、改めて今回こうした縁も生かし、さらなる観光誘客の推進策をとるべきとき。

また、資料3の遠野市は飛騨市とよく似た環境で、四季の風景と郷土の祭りをテーマに5年後の令和9年度観光入込客228万人を目標に、3月に基本計画発表。飛騨市も「さくら」再放送を機にさらなる観光誘客の推進策に取り込むときで、数値目標も入れた具体策を示してください。

2点目、郡上市、高山市と新たに観光連携を。7月中旬、古田知事は「観光・食・モノ」三位一体の「岐阜ブランド」売り込みに台湾、シンガポール、マレーシアへ出張され、台湾へは高山市長と白川村長も同行。「なぜ同じ飛騨なのに飛騨市は行かなかったのか。」の声を聞きます。「さくら」のロケ地はご承知のように高山市と郡上市も入り、当時は岐阜県初の舞台となった。2月26日、県庁でのシンポジウムは、昨年11月、「郡上おどり」がユネスコ登録を記念しての開催。ユネスコ登録された高山祭や古川祭保存会の人たちも参加し、大型バスで来られた郡上市の人たちともコミュニケーションが取れ、「さくら」とユネスコを縁に郡上市、高山市、飛騨市で新たな観光連携をしたら。

3点目、町歩き促進の看板とサインデスク展示について。古川町の落ち着いた雰囲気町の並みと大イチョウ、桜、川など1時間でも長く楽しんでもらうため、さくらと慶介が出会った福全寺跡の大イチョウ、さくらの下宿先、三嶋和ろうそく店、さくら役の高野志穂さんが植えた荒城川沿いの桜の木などの前に案内看板を設け、出演者やスタッフ全員が記念のサインをしたデスクを古川まつり会館や匠文化館で展示し、ドラマ「さくら」を思い出してもらったらいかがですか。

4点目、飛騨市でNHK「のど自慢」開催について。コロナ禍で、ようやくマスクなしの催しが全国で展開。市民から「NHK「のど自慢」を飛騨市で。」の声が出てき、古川町時代の開催以来、合併してからはありません。合併20周年を記念し、飛騨市文化交流センターでの開催をNHKにお願いしたらいかがですか。

最後に、飛騨市がロケ地の「雑魚どもよ、大志を抱け！」について。日本や世界で大きな話題となった「さくら」やアニメ「君の名は。」には古川町、飛騨市から制作協力金など一切出ていません。しかし、飛騨市が制作協力金として1,395万円支出した「雑魚どもよ、大志を抱け！」が、この3月から東映系の映画館で上映されているようですが、マスコミや市民からその人気や話題が出ていません。現在どのような状況で、観光面あるいは地域にプラスになっているのでしょうか。以上です。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からはまず、「さくら」の再放送決定後の状況についてご説明させていただき、ご質問の答弁に入らせていただきたいと思います。

野村議員には、再放送を求める署名活動にご尽力いただき、多数の署名を集めていただきありがとうございました。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。再放送決定のお知らせを受け、積年の望みがやっとでかない、まちづくりの上でも、観光振興の上でも大チャンスであると、早速翌日から再放送を盛り上げる企画の検討に入りました。ところが、権利処理の壁は厚く、NHKとの交渉に大変苦勞をしております。具体的には、自治体による再放送中の番組のPRはしてはならない。企業や個人であっても、番組のPRを主体的に行うことは不可。広報媒体に写真やロゴの使用も認められないという状態で、様々な提案もほぼ実現できない状況にあるのが現状です。しかも、特に再放送期間中は難しいとのこと。

議員の皆様にお配りいただいているチラシにつきましても、早い時期に市内に掲示されている

のを確認しておりましたが、作成者が不明であったため、あえて黙認しておりました。しかし、今回発言通告をいただいた段階で、議員ご自身が作られ配布されたものであることが明らかになったことから、念のためNHKに確認をいたしましたところ、やはり認められないとの回答があったところです。

市としては「君の名は。」の際の経験を踏まえ、ロケツーリズム協議会のセミナーに毎年のように職員が参加し勉強を重ねる中で、映像作品の活用には権利処理が不可欠であることを学んできたところであり、今回の「さくら」の再放送への対応につきましても、権利処理を前提に取り組んでまいりました。こうしたことを踏まえ、それぞれご答弁申し上げます。

それではまず1点目の、新たな観光施策についてお答えいたします。昨年の6月定例会でのご質問対します答弁でも申し上げましたが、当市の観光戦略といたしましては、令和3年3月に策定した「飛騨市観光基本戦略」にありますように、「D e e p L o c a l（飛騨市を深化する）」を戦略の柱とし、飛騨市が持つ本質的な魅力をさらに磨き上げるとともに、市民の皆様のホスピタリティの高さを生かした「市民が語る観光」や、様々な体験プログラムの提供を通じて地域との関係性を強くすることで、他の観光地にはない価値を創造し、それを効果的に発信し、訪れた方に感動を与えられる観光地を目指すものとしております。

こうした戦略の考え方にに基づき、これまで磨き上げてきました薬草、広葉樹、食などの様々な地域資源をより多くの方々に伝え、感動していただけるよう、市内全体の総合プロデュース機能を担い、取りこぼしのない情報発信に努めるとともに、新たな観光消費を生み出す取り組みとして、自然や薬草をテーマとしたツアー造成を進めております。7月に開催した「天蓋山新登山道整備ツアー」は1泊2日、3万3,000円で販売したところ、定員10名に対し40名を超える応募がありました。また、先に開催いたしました「飛騨市薬草フェスティバル」では、富山をターゲットに日帰り7,000円でツアーを販売し、40名定員に対して100名以上の申し込みがあるなど、磨き上げてきた資源を多面的に活用することで、さらなる飛騨市ファンの拡大に取り組んでいるところです。

「さくら」の再放送を観光誘客のさらなる起爆剤にという思いはありますが、前段に申し上げましたとおり、権利処理の問題により思ったように取り組みを進められない状況であることはご理解いただきたいと思っております。

なお、今後の数値目標につきましては、まずは観光客入込数がコロナ禍前の水準に戻るよう、観光事業者をはじめ市民の皆様と協力しながら取り組んでまいります。

次に2点目の郡上市、高山市との新たな観光連携についてお答えします。まず、広域連携につきましては、飛騨3市1村及び岐阜県で構成する飛騨地域観光協議会を中心に、関東、中部、関西、北陸をターゲットとしたプロモーションに取り組んでおります。今年度は特に北陸新幹線の金沢～敦賀間の開業や、中部縦貫自動車道の全線開通を見越し、福井県を新たなターゲットとし、観光物産展の開催や旅行事業者と連携したツアー造成などを進めております。

その中で郡上市は、ユネスコ連携はもちろんのこと、北陸と飛騨を結ぶ新たな玄関口となるため、高山市とともに連携強化を図っておりますが、こちらにつきましても権利処理の関係で「さくら」を前面に出しての連携は難しいため、これまでも実施してきましたNEXCO中日本と連携したサービスエリアでの観光PRをはじめ、郡上市と飛騨市をつなぐ旅記事の発信など、飛騨

市と郡上市の観光資源の総合的なPRを継続することで、新たな周遊コースとしての認知向上に取り組んでおります。今後は、福井県も含めた広域的な視点で、引き続き観光連携に取り組んでまいります。

次に3点目のご質問ですが、案内看板の設置につきましては、先ほど申し上げました権利処理上の課題があり、新たな設置は難しい状況です。また、通常、映画やドラマを誘致した際に制作しております「ロケ地マップ」についても、権利処理の都合上制作できません。

現在、駅前商店街等に設置するタペストリーについて、何とかNHKの許可が得られましたので、準備を進めているところでございます。また、令和元年に「さくら回顧パネル展」で作成し、昨年さくら物産館でも開催いたしました「さくらパネル展」でも使用したパネルにつきましても、再度活用できるように調整をしているところでございます。なお、現在市役所ロビーにて展示しております出演者のサインが描かれたテーブルにつきましては申し上げたような事情がありますので、他の広報媒体と絡めた活用を検討しているところでございます。

次に4点目のNHKの「のど自慢」につきましては、合併した平成16年9月12日に古川町トレーニングセンターで開催をされております。「のど自慢」の開催地につきましては、毎年6月頃にNHK名古屋放送局から募集の案内が各市町村にあり、それに応募することが必要です。令和6年度の開催地は既に決定済みとのことです。合併20周年を冠とした開催はできませんが、地元での開催は市民の皆さんに喜んでいただける番組でもあり、市民の皆さんからも時々ご要望のあることでもありますので、令和7年度以降の開催地への応募を前向きに検討してまいりたいと思います。

最後に5点目の「雑魚どもよ、大志を抱け！」に関するご質問にお答えいたします。当作品で活用いただいた「ふるさと納税活用映像制作助成金」については、ふるさと納税にメニューとして枠を設け、制作者自らが営業マンとなって寄附を集めていただき、それを原資として事業に活用していただくものであり、協力金ではありません。また、市の一般財源としての税金も投入していないものです。助成金は主に制作企画費、スタッフ及びキャスト費、放送PR経費に充てられておりますが、コロナ禍での観光客の落ち込みや、宴会等での仕出し発注が激減している中、準備期間も含め1か月以上にも及ぶ市内での撮影は、宿泊、弁当、ガソリンなど、間接的な市内消費にもつながっております。なお、当作品については、3月24日から順次全国劇場公開されており、映画指標でもあるフィルムマークスでは3.9の高評価をいただいているほか、国内外の映画祭にも出品され、高い評価を得られております。また、観光誘客に関しましては、公開以後、キャストのファンの方々が聖地巡礼で飛騨市へお越しいただいているなど、SNSでも確認しております。本日発売される当作品のDVDの特典映像には、飛騨市での撮影オフショットも多数盛り込まれておりまして、公開以降も誘客につながる映像コンテンツであると認識しております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

郡上市と高山市との観光連携ですけれども、実際私両方行ってきたんです。今回、一般質問させていただきますので、お名前を出しますからご了解いただきたいということと、署名をしていただいたものですから、そのお礼を兼ねて。先ほど申されたように、北陸新幹線が福井県まで延びました。それで関西から呼び込みたいということで、私なりに感触を得ているんですね。

それで、NHKのことは私も知っています。しかし、その放送が2月までなので、その後ユネスコと、「さくら」ということはあえて言う必要はないですよ。そういったものは共通しています。それと郡上八幡まではせせらぎ街道で80キロメートルです。私行ってきましたけども、桜の木もあり紅葉にいい木もあって、連泊を勧めるには非常にいいと思いますが、その点は市としてどのような考えですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

先ほどの答弁でも申し上げましたように、今議員がおっしゃったような、郡上市との連携が取れるいろいろな観光コンテンツについても当然認識しておりますので、そういったところも踏まえまして、ツアーの造成など広域で取り組んでいきたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

それからPR作戦ということですが、古川町時代にうちわを作ってPRしたというのは御存じですよ。私、実際うちわを持っています。ある市民から届けられました。こういうものもヒントになるのではないかなと思って。連続テレビ小説「さくら」の舞台、飛騨古川を表に作り、裏にまつり会館を紹介し、そのうちわを持ってきた人に対して、当時入館料は800円でしたけども、700円にしますという誘客キャンペーンをされている。これは明らかに「NHKテレビさくら」という「NHK」は入っていませんけど、「連続テレビ小説さくらの舞台飛騨古川」というのを入れて、瀬戸川をメインにしてうたっていっちゃいますけども、こういうことを参考にすべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

この「さくら」を契機とした観光誘客を図る中で、今ほど申し上げましたようにいろいろな広報媒体につつましてNHKと交渉を行っております。その中で、「NHKさくらの舞台飛騨古川」という言葉自体が使ってはならないということで、現在作成中のタペストリーにつつましても、そういう直接的な言い方を避けて、極力「さくら」のイメージが出るようなところに苦心をしましてタペストリーの制作をしております。そういったことがありますことをご理解いただきたいと思います。

○10番（野村勝憲）

著作権云々ありますし、NHKとしては20年前も、これが作られたのはNHK「さくら」が終わってからのことだと思います。どうも2年間やられたようです。そういったところをヒントにしてやっていただきたいと思います。それと、最後の「雑魚どもよ、大志を抱け！」ですけど、ギャラも含めて例えば5,000万円なのか6,000万円なのか、全体の制作費は幾らかかったのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

全体の制作費は承知しておりません。

○10番（野村勝憲）

協力金出しているんですから、そのくらいのリサーチをしといてください。

それと、先週から始まっていますNHK「さくら」は、いよいよハワイから東京に移り、昨日から高山市に入ってきました。いよいよ飛騨市に入ってくるわけですね。これから古川町も舞台になってくるわけですが、実は先週の4日から1週間のビデオリサーチを含めて視聴率が出ているんですよ。多分御存じないですよ。私、早速先ほどちょっと出て情報を取ってきたんですけど、東京、大阪、関西方面はまだ出ていませんけど、名古屋地区は、1.5%近くの数字で、個人的な考えですけども、あの時間帯では非常にまあまあなんです。それも再放送ということを知らない人が結構いらっしゃるのだからこれから伸びてくると思います。そういったところをしっかりと押さえて、要するにどのタイミングで、やっぱりこれだけ盛り上がってきているので、もっと盛り上げて、そういったもの、ご縁を生かして、私は大きなビッグチャンスだと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

放送につきましては権利処理の関係で許される範囲で精一杯いろいろな手段を使ってお伝えをしていきたいと思っておりますし、何せ「さくら」から20年経っております、当時見ていなかった世代の方も増えてきております。ですので、そういう若い世代の方に飛騨市が舞台となった映像作品であることをお伝えして、再放送やNHKプラスなどで御覧いただけるようなことも訴求してまいりたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

これからチャンスは幾らでもありますので、ぜひお願いします。

それでは2点目、温浴施設の入湯税と利用料金について。市は入湯税を150円から100円に引き下げ、指定管理施設3施設の入浴料金を100円値上げで考えていると発表。私は昨年12月議会で、県内10市の自治体は日帰り入湯税50円と紹介。その後、調べたところある温泉地の自治体は、入浴プラス軽食セット1,000円以下なら入湯税ゼロ円を実施し、今後、入湯税は徴収しないか、大幅引き下げの自治体が多くなると推測。したがって、私は飛騨市の入湯税は日帰り客50円に引き下げる改定案を再度提案します。

ある温泉地の民間施設はサウナ、露天風呂つきで、入浴料金は入湯税なしの430円で、地元の人にも人気。その実例を参考に民間の「たんぼの湯」は前にも言ったと思いますけど、近くに大きな建物ができた影響で鉱泉から低鉱泉に変化。さらに原材料の高騰、利用客減少で厳しい経営が続くたんぼの湯の入湯税は1日も早く10円にすべき。

2つ目、指定管理施設入浴料金の値上げは原材料高騰など、各事業所の運営が厳しいことは理解しても、100円の値上げ案は疑問で、私は一律50円の値上げにとどめるべきと考えます。道の駅併設の指定管理施設温浴施設が金山町に続き、昨年3月に美濃白川で閉館、この2月、小坂町では人気の温浴施設が燃料高で休業、ガソリンをはじめ物価高で「食費を減らすしかない。」の

新聞記事のように、市民生活が苦しいとき、また、飛騨市は人口減少が一段と加速しているとき、利用客の減少が心配です。市民や事業者の声をしっかり聞き、料金を決めるべきですが。以上です。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、温浴施設の入湯税と料金等につきまして答弁させていただきます。

温浴施設の入湯税につきましては、昨年の12月議会で2名の議員から、ご質問をはじめ様々なご意見をいただいているところでございます。また、湯ったりフリーパスを契機とした市内温浴施設の利用料金についても議論があったことから、これらを踏まえ、市として改めて入湯税と利用料金のあり方を検討すべきであると考え、今年春以降、検討を重ねてきたところでございます。現時点での案については、先般の8月25日の全員協議会において、変更方針案についてご説明をさせていただきましたが、この場で改めてご説明したいと思います。

まず、今までにいただいた主なご意見といたしましては、概ね次の4点に集約されると考えております。1点目としましては、入湯税を引き下げることで料金の負担軽減としてはどうか。2つ目としては、入湯税を引き下げることで利用促進を図り、健康寿命の延命や認知症予防が期待されるのではないか。3点目としましては、割石温泉は課税免除施設であるが、市外利用者からは入湯税を徴収したらどうか。4点目としましては、割石温泉は他の施設と同様の温浴施設であるが、課税免除は不公平ではないか。この4点でございます。

そこでまず、各指定管理施設や割石温泉における利用状況調査を実施し、物価高騰対策会議などでの市内の景気動向や他の自治体への調査を行うとともに、入湯税を改正した場合の利用者や施設への影響など多角的な検討を進め、入湯税の変更方針と各指定管理施設の利用料金の見直しを同時に行うこととしました。

まず、入湯税における大きな変更方針としまして、1、税率を入湯客1人1日150円を100円に引き下げる。2、老人福祉センター割石温泉を入湯税の課税対象とする。3、市内に居住する年齢70歳以上の利用者を課税免除とする。4、市内に居住する身体等に障害を有するものを課税免除とする。以上4点を大きな柱といたしました。

このうち、割石温泉については新たに課税対象にすることにより不公平感を解消する一方、利用者の約7割を占める市内高齢者を課税免除にすることで、老人福祉センターとしての役割を引き続き果たすことができると考えました。また、市内の70歳以上の高齢者や障害者を課税免除にすることで、大半が市民利用が多い中で、市民の健康増進に資することができるのと同時に、湯ったりフリーパスの継続のご要望にある程度お応えできるものと考えたところでございます。

その際、市の貴重な自主財源である入湯税をどこまで下げられるかが課題となります。今回の施策を実施した場合、利用状況調査の結果から、入湯客の半数以上が市内の高齢者であることから、改正案の「70歳以上の課税免除」により、実質、利用者の多くは入湯税はゼロ円となります。そうしますと、入湯税の課税は事実上、現役世代と市外の方から徴収する分を対象に実施することとなりますが、コロナ禍前の入場者数と同等の仮定を置いて試算しますと、合計で628万1,000

円の減収見込みとなります。これをさらに議員ご提案の日帰り客50円、宿泊客100円で試算しますと、1300万2,000円の大幅な減収となります。

入湯税は、飛騨市のような財政力の弱い自治体においては、極めて貴重な自主財源となっています。600万円程度であれば、高齢者支援施策として何とか受け入れられる範囲であると考えますが、その倍となるとさすがに影響が大きく、財政を預かる立場からは適当ではないと考えております。しかも、応分の負担が可能な現役世代あるいは市外の方を優遇することとなり、政策的にも説明が難しいものと考えます。

次に、経営状況が厳しい事業者に対する課税免除についてのご提案がありました。入湯税は間接税であり、消費税や酒税、たばこ税等と同様に利用者に負担を求めるものです。したがって、入湯税を納める方は、温泉を利用する入湯客であり、温浴施設の運営者はそれをお預かりして市に納められておりますので、運営者みずからが入湯税を負担されているわけではありません。

そのため、入湯税を下げたとしても、特別徴収義務者となる温浴事業者の収益には影響がないものと考えますし、ご指摘のあった民間事業者につきましても、新たに課税を始めたわけではなく、旧古川町の頃から一貫して納めていただいておりますので、税の性格が変わることはないと考えておるところでございます。

次に、指定管理施設入浴料金の改定についてお答えいたします。昨年度より国際的に石炭、原油、LNGといった化石燃料の取引価格が高騰しており、特に温浴施設に大きな影響が出ており、収束の見込みは立っておらず、今後も化石燃料の減産傾向は継続するものと考えられ、ロシア産原油以外の要因による燃料価格上昇は、恒常的な物価として定着することが考えられます。この物価上昇については、燃料のみにとどまらず輸送費の上昇などによりあらゆるものへ影響し、生鮮食料品や消耗品など多くの品目で連鎖して上昇しています。しかし、政府日銀が以前より物価上昇率2%を目標としていることから、物価上昇そのものについては安定的な経済成長のもとでは否定されるものではなく、今後、物価が下がることはないものと認識しております。

また、本年10月1日から最低賃金の引き上げが予定されており、政府は今後もさらなる最低賃金の引き上げを目指すと発表しています。最低賃金の引き上げは、多くの労働者がその影響を受け、かつ利益を享受することとなり、当然、指定管理者においても適切に反映していただく必要があります。今回、市で温浴施設の料金改定を検討していますのは、これら物価上昇や賃上げの影響を事業者の収支へ適切に反映させるとともに、利用者の方にも適切な範囲で応分の負担をいただくことを意図したものです。

今回、温浴施設の料金改定をするにあたり、その引き上げ幅の設定については、近隣の類似施設の料金や岐阜県の銭湯の料金を参考とするとともに、利用者の負担感も考慮して検討しました。まず、近隣の類似施設については、入湯税を含めた額で700円とする施設が最も多く、次に銭湯の料金については県下統一の統制料金となっており、今年4月1日に460円から500円に引き上げがあったばかりで、この金額を下回ることは民業圧迫となることから適切ではないと考えております。これらを総合的に勘案し、入湯税を除いた料金600円、入湯税込み700円という額が適切であると考え、引き上げ幅100円についても許容いただける範囲と考えております。また、利用者のうち構成比率の高い70歳以上の市民の方については、入湯税が課税免除となることにより料金は600円となることから、実負担としては変わらないこととなります。なお、これまでのような

10円、50円単位での料金設定は、現場での料金収受の煩雑さを考慮すると現実的ではなく、今回を機に100円単位とすることが望ましいと考えております。

今回、全員協議会で温浴施設の料金改定に係る市の考え方についてご説明させていただきましたが、これは議員の皆様方からご意見をいただき、あるいは一般質問等の場で議論させていただきたいという意図であり、あくまでも試みの案として提示したものでございます。また、この方針については、当然、指定管理者のご意見を伺いたいと考えており、現在、価格改定を実施した場合の現場の課題等についてヒアリングを行っているところです。

条例改正につきましては、野村議員のご意見を含め、議員の皆様からのご意見や各方面からのご意見を十分に伺った上で判断を行いたいと考えておりますが、令和6年4月から新料金とすることがスムーズな導入につながるものと考えておりますので、今年12月議会には条例改正案を上程したいと考えているところでございます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○10番（野村勝憲）

私が先ほど申し上げた「ある温泉地の自治体」と紹介している市が当然どこか分かっていると思いますけど、どこですかね。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

申し訳ございません。分かりません。

○10番（野村勝憲）

同じ飛騨エリアの下呂市なんです。御存じのように泉質は温泉です。民間の事業者で3施設が先ほど書いてあるように、入浴プラス軽食セット1,000円以下なら無税です。ほかがどうなのかはちょっと分かりませんが、たんぼの湯さんから聞いたのですが、市は説明に「入湯税は国が決めたんです。それから泉質については、保健所へ行ってください。」ということを行っていますよね。しかし、私は一昨日、高山市の保健所へ行ってきました。いわゆる市が説明していることと、実際行われていることは矛盾していますけど、その点は部長、どのように考えますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

何がどう矛盾しているのかちょっと分からないものですから、具体的に教えていただければありがたいと思います。

○10番（野村勝憲）

だって入湯税は地方自治体が決めるんでしょう。違いますか。下呂市は現実にゼロ円にしているんですよ。調べてみたらどうですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

その点でございましたら、おっしゃるとおり最終的には市が決めるということでございます。

○10番（野村勝憲）

指定管理の温浴施設は、入湯税は70歳以上はゼロ円ということですね。取らないということですね。民間事業者を70歳以上が利用した場合はどうなるんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

市内の施設、公営であろうが民営だろうが、70歳以上は課税免除という形になります。

○10番（野村勝憲）

少し安心しました。

それと料金のことで、ほかの自治体を調べたら700円が多いということですが、私が一番心配するのは、利用料金600円を700円にするわけですね。現実が一番近いところの国府町の遊湯館は今620円です。例えば飛騨市のすば〜ふるは600円でしょう。20円遊湯館が高いんです。しかし、皆さん行っていらっしゃるかどうか分かりませんが、私はすば〜ふるとたんぼの湯は利用させてもらっています。そうした中で一番懸念しているのは、古川町の人結構遊湯館へ行っているんですよ。そうしますと、現在620円で20円高くても、それでも行く。なぜ行くかという、1つは古川町本町を中心としたら、ここから上手に住んでいらっしゃる方はあっちのほうが近いんです。だから多い。それと懸念するのは来年700円と620円になった場合、あっちのほうへ古川町のお客さんがもっと流れるのではないかと、そういう心配をするんですがその辺いかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほどの答弁でも少しお話させていただきましたが、現在700円ということで提示させていただいております。そういった中で、議員の皆様にもこういった場でそういったご意見をいただいた上で12月に向けて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（野村勝憲）

それともう1点、名前出してもいいとおっしゃったんですが、たんぼの湯に私以外の議員で相談にこられた、あるいはヒアリングに来られた議員はいますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

私のところにそういった形でいらっしゃったという方はいません。

○10番（野村勝憲）

実際1人いらっしゃいます。たんぼの湯さんから重々聞いています。それについては、ちょっと時間ありませんので次へ行きます。

それでは3点目、ふるさと納税と猫事業について。第15回日本自治創造学会に出席し、3人の市長が「個性あるまちづくり」をテーマに話され、ある自治体、20万人の市なんですけども、市長が「ふるさと納税により、私たちの市民税10億円が流出し、財政面で苦慮しております。もう

ふるさと納税はやめてほしい」と、開口一番の発言に会場から大きな拍手。300人ぐらい出席されていました。改めて、返礼品競争により自治体格差が生じるなど、ふるさと納税の矛盾点を感じました。東海地区では平成23年度、名古屋市は159億円の市民税が流出し、当然、その金を受け入れた地方の自治体はそれをどう使い、どんな効果があったか具体的に公表すべきです。また、市内では「止まらない物価高で、市民は苦しい生活に嘆いているときでも、猫37匹に交付金2億5,000万円のふるさと納税とは。」の怒りの声ばかりです。

そこで1点目、ふるさと納税2億5,000万円の使い道と成果について。地域活性化に使うのがふるさと納税の最大の目的です。飛騨市はふるさと納税を高山市から受けられなかったこのまごころクリニックに多額の赤字補填に使い、また、ソーシャルビジネスとして猫に2億5,000万円を投入し、これが地域活性化になっているのでしょうか。昨年、金森町に民間の株式会社ネコリパブリック、これは8号店のようなのですが、オープンして1年以上経過。昨年度の猫事業5,000万円と今年度の5,000万円、計1億円のふるさと納税の使い道とその成果を時系列で具体的な数値を入れ、また、残り1億5,000万円の使い道を具体的に示してください。

2点目、ネコリパブリックの経営状況について。資本金600万円のネコリパブリックの令和4年度までの3年間の売上、経常利益、社員数及び店舗数、事業内容の年度別決算の数値を示してください。

3点目、ネコリパブリック以外の犬猫事業者にふるさと納税を。私は資料3のように、一関市をSDGsとふるさと納税で訪問。感銘を受けたのは、ふるさと納税の制度を活用して全国の子供食堂の支援を行っているということです。それと、フードロス削減にもつながる取り組みで、そのとき頭をよぎったのは、高山市内で犬や猫をボランティアで多数預かり、活動されている人のこと。そこで提案です。民間の一事業者であるネコリパブリックへのふるさと納税は今年度の5,000万円で終え、残りの1億5,000万円は高山市をはじめ全国で犬猫保護のボランティア活動されている人たちにふるさと納税で支援したらいかがですか。

最後に、ふるさと納税の返礼品と猫勢調査について。住民サービスの影響が出てきた都市部の自治体からふるさと納税廃止の声が一段と強くなり、返礼品ありきの運用の見直しと、地域活性化という目的に沿った改善が求められる中、3つ問います。1つ目、たしか1年前は60匹以上の猫がいたのに、今年になって37匹でお客さんを見ない日が多いようですが、令和5年1月から8月までの入店者数と売上金額を示してください。2つ目、猫でも返礼品のトップは飛騨牛と思いますが、猫の関連商品を含め、猫事業の返礼品ランク別に、商品名とその金額を示してください。最後に、4月15日回答期限で、飛騨市とネコリパブリックで猫勢調査を実施して約半年が経過しています。そのアンケートの結果がまだ全市民に知らされていないのはなぜですか。また、国の機関をイメージさせた「保護猫統計局」の名称を市は許可したのでしょうか。今回の猫勢調査には、ふるさと納税はどのくらいかかったのでしょうか。以上です。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ふるさと納税と猫助け事業についてお答えをさせていただきます。1点目から3点目につきま

しては、大部分におきまして以前から再三再四お答えしておりますが、改めてご説明をさせていただきます。

まず1点目のふるさと納税の使途と成果よりお答えいたします。令和4年度については、いち早く猫の多頭飼育問題や野良猫問題に対応するべく、6月24日に古川町内に「SAVE THE CAT HIDA シェルター」をオープンされました。また、市内の猫の情報をデータベース化し個体数や手術の有無などを一元管理することで、多頭飼育崩壊などを未然に防ぐ対策として、市内で飼養されている猫や飼い主のいない猫の「猫勢調査」を行いました。現在、集計が完了し、報告書を作成中とお聞きをしております。

令和5年度以降につきましては、猫の殺処分の減少を目指し、野良猫を捕獲し、不妊・去勢手術を施し元の場所に戻すという、通称TNRを行うこととされており、野良猫密集地域などで一斉に行うことができる移動式の保護猫専門病院車の導入を計画されております。また、治療不可能な猫たちの緩和ケアを行い、猫の最後を看取る場所としての猫ホスピス、亡くなった猫や遺族へのケアも含めた猫等の火葬事業の導入、日本初の保護猫専門学校の開設や保護猫を活用した高齢者の見守りサービスなどについても計画されており、それらの施設整備や運営費に寄附金を活用する予定とされております。

続きまして、2点目の経営状況につきましてお答えいたします。株式会社ネコリパブリックの会社概要につきましては、本社は東京にあり、設立は2015年8月27日、資本金は600万円で、東京をはじめ全国に12店舗の保護猫カフェやシェルターを展開されており、飛騨市のシェルターはご指摘のとおり8店舗目のオープンとなります。

決算の内容につきましては公開されている情報ではございませんけれども、事業者にお聞きしましたところ、令和3年の8月から令和4年の7月の第7期決算におきましては、一般寄附金と補助金を除いた純粋な売上が1億5,000万円余り、経常利益は1,200万円余りを計上されております。創業から7期連続での黒字経営とお聞きしておりますので、安定した経営基盤を築いている企業と判断をしております。

続きまして、3点目のネコリパブリック以外の犬猫事業者支援についてお答えいたします。ふるさと納税は、寄附者の方から使途をあらかじめ指定されている指定寄附金という位置づけのものであり、市ではこの考え方を明確にすべく、ご承知のとおり令和3年度において「飛騨市寄附金の取扱いに関する条例」を定めております。この条例に従い、ふるさと納税を通じてソーシャルビジネス支援事業に寄附されたお金は、寄附者の意向に沿った形でソーシャルビジネスの事業実施者にお渡しする必要があるため、今回の保護猫活動等を実施するソーシャルビジネス支援事業に寄附された資金は、交付金という形で事業実施者である株式会社ネコリパブリックに交付するものです。よって、今年度で交付を終えることはできませんし、寄附者の意向に反して、他の団体等へ交付することも出来ません。

このように、目的を設定して、ふるさと納税を募り、その目的のために交付するという仕組みは、ご指摘になったこどものころクリニックや、ソーシャルビジネス支援事業として採択されている「Edo New School」、ロケの支援事業も同じ扱いのものですが、この仕組みそのものについて大きな誤解をされておられると思われまますので、ぜひ正しいご理解をいただければと思います。

続きまして、4点目の猫助け事業に対する返礼品と猫勢調査についてお答えいたします。1つ目の保護猫シェルターの入店者数等については、令和5年1月から8月までの実績については、入店者数が延べ1,200名で、収入につきましては、中心となる保護猫の受け入れ、譲渡に係る手数料をはじめ、入場による寄附金、物販など合わせて400万円とお聞きしております。元来、人口の少ない中山間地における保護猫シェルターの運営であり、全国各地での事業と一体となって収益化を図るというモデルになっているものと理解しております。なお、繰り返しになりますが、会社全体の経営の中では十分な収益を確保していると判断をしております。

2つ目のSAVE THE CAT HIDAプロジェクトを使い道とした寄附に関する返礼品の内訳につきましては、令和3年度から令和5年8月末までの合計でお伝えをいたします。猫コラボ返礼品が約1億1,400万円、ラーメンが約1億円、乳製品が約6,700万円、飛騨牛が約5,800万円です。

3つ目の猫勢調査につきましては、先に述べましたように調査結果の報告書を作成中とこのことですので、何らかの形で市民の皆様に公開されるものと認識をしております。また、「保護猫統計局」という名称につきましては、事業者の判断であり、特に市が許可する性質のものではありません。費用の件ですけれども、調査票及び封筒のデザインと印刷、今後の報告書のデザインと印刷で80万円程度が活用されているとお聞きしております。

最後でございますが、本事業につきましてご質問があるようでしたら、事業者ご自身が議員と直接お会いしてお話しをするということでございますので、直接お聞きいただければどうかと考えております。以上でございます。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

今聞いていますと、金森町の猫の店は売上が月50万円ということで、なかなか厳しいなと思います。私はもともと人口が少ない飛騨市、こんな田舎でビジネスとしてはなかなか難しいなというのは疑問を持っていました。案の定、そういう売上では。

それでは実際、野良猫も含めてこの飛騨市内に猫はどのくらいいるのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほども申し上げましたように、猫勢調査の結果を今取りまとめ中ということですので、その報告を待ちたいと思います。

○10番（野村勝憲）

そうしますと、例えば野良猫も含めて金森町の猫の店では不妊・去勢手術は行っているのですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほどちょっと答弁申し上げましたように、そういったことができるための車両を今後購入されるということでございまして、今現時点におきましては市内及び市外の動物病院等で対応いただいているとお聞きをしております。

○10番（野村勝憲）

実際に高山市のNPO法人は野良猫が増えないように不妊治療をする活動をされています。こういうところは、一番お願いしたいところなんです。「社会問題」という言葉を使っていますけども、そういったところをまず最優先でやってもらいたいということと、やっぱり獣医師をレギュラーで確保してもらいたいということを市からお願いされたいかがですか。

□企画部長（森田雄一郎）

そういったことに対応していくために、今この事業者も様々ご検討されているというふうにお聞きしておりますし、議員が冒頭におっしゃられました高山市のNPO法人ですけど、やっぱりあそこもいっぱいいらしいんですね。その部分を、市内のこの事業者が受け入れをしているということもありまして、「助かっている。」というようなお声も聞かせていただいておりますので、そういった意味では上手く機能しているのではないかなというふうに考えております。

○10番（野村勝憲）

ソーシャルビジネスというのは地域課題を解決するということですが、懸念されるのは、ふるさと納税を使って猫の店をオープンして間もなく数匹の猫が逃げ出しましたね。それは皆さん御存じのとおりですね。それと、ある住民が猫を引き取ってもらえませんかとお願いにいったら数万円要求され、そのまま持ち帰ったという話をたびたび耳にするんです。1件だけではないんですね。ということで、それも町の周知中心街でかえって近所迷惑や、今後、猫が逃げるといったことは一度起きたことは二度起きる可能性もあるわけですね。それともう1つは、低所得者が多い、5世帯に1世帯が低所得と言われている飛騨市でお金にまつわる問題が出てくる。こういうことが逆に社会問題化しないか心配なんです、その点は森田部長、どのような見解をお持ちですか。

□企画部長（森田雄一郎）

昨年もしかししたら答弁申し上げたかもしれませんが、今、たしか2万円というような金額で猫を引き受けていらっしゃると思います。この金額というのは決して高い値段ではございません。ほかの団体等におかれましてはもう少しただかないと、それに対するワクチンとか様々な施術を行う部分の金額は賄われていきませんので、こういった金額はどうしても必要になってくるんだということは認識をしていただきたいということでございます。

○10番（野村勝憲）

もう1点ですけども、どうしても聞いてほしいと市民の人から言われたのでお聞きしますが、猫事業というのは、本来猫の多い都市部でやるというのがビジネスとしては当然ですよ。そういった中で、外の方、市外の事業者がこの地に縁があったのかどうか分かりません。なぜ古川町に声がかかったのか、ソーシャルビジネスとして募集したらそれに乗っかっただけなのか、あるいはソーシャルビジネスとして公募してふるさと納税を使いますといったときに、ほかの猫事業者から手を挙げられなかったのか、その辺について明確なことをお答えしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的にこのソーシャルビジネスというのはオープンにしております、そこで募集をかけまして、それに手を挙げていただくという方式でございますので、そこに手を挙げられたのがこの事業者さんとEdo New Schoolの2つであったということでございます。その2つについて審査をさせていただいて、いい事業だということで認めさせていただいたという経緯でございます。

○10番（野村勝憲）

地域にあまり迷惑かけないように、しっかりとマネジメントをしていただいていい方向に持って行っていただきたいと思います。

それでは最後に、大学設立と古川駅東開発について。

市長は大学設立が市民の夢と語ってきましたが、市民からは「この少子化時代に本当に大学ができるのか」の声ばかり。今年1月から6月に生まれた赤ちゃんは37万人で過去最小となり、ますます少子化に歯止めがかからず、この少子化の影響は深刻な問題です。報道によれば、この春、定員割れした4年制の私立大学は53.3%の320校で、18歳人口の減少が大学経営を直撃し、この春以降、知名度の高い上智大学や龍谷大学の短期大学部をはじめ、岐阜市の聖徳学園短期大学部など、地方の大学でも学生募集をやめ見切りをつける動きは相次ぎ、これから18年後には240校の大学が淘汰されると予測されています。時がたつほど18歳人口が減り続け、急激な人口減少の飛騨エリアで大学経営をやっているのか疑問視する声ばかりです。

資料5の鶴岡市は飛騨市と同じ雪国で、ある大学の先端生命科学研究所を2001年に開設し、その成果をもとにベンチャー企業が生まれ、研究機関などの進出で約500人が働く研究産業エリアに成長した現場を見て、飛騨市も既存の大学の研究機関などを誘致し、産官学で取り組めば可能性があると感じたところでは。

そこで1点目、C o I Uの設立準備について。宮城町の大学建設予定地の本体工事の着工は、この夏からと市の説明。しかし、まだ着工していません。いつから着工し、遅れた理由などを市民に示してください。約1年半後開幕の大阪万博の建設費は、資材の高騰と人手不足で当初予算の5割以上、インフラなんかは倍以上になっているようですね。1年延期するのかの声まで出ています。飛騨高山大学設立基金は、当初建設事業費約20億円から70億円に修正発表し2年が経過。その間、物価高でさらに事業費はアップしていると思います。当然、市の大学設置支援室にはその情報が入っており、市の見通しも含め具体的に明らかにしてください。また、市は飛騨市のホームページで64億円の寄附金募集を呼びかけています。現在、寄附金は幾らで、井上理事長側の自己資金は幾らですか。また、これまで取り組んできた市の大学支援室の成果と、今後の役割を具体的に示してください。

2点目、飛騨古川駅開発。資料6の紫波町、この町は3万人ちょっとの町です。ほとんど人口減少はありません。公民連携による駅前公有地を活用してのオーガルプロジェクトが注目され、年間100万人が訪れる町となり、毎年150以上の自治体や団体、先ほどの地方創生大臣もそうですが、国会議員も相当視察をされているようです。ということで、鶴岡市と同様に地方創生大臣が視察など、飛騨市もまちづくりの参考にすべきです。昨年1月20日、飛騨市役所で飛騨高山大学と開発会社の連携で、学生寮と研究支援施設、商業施設、全天候の子供の遊び場や温浴施設

など、来年3月完成予定とマスコミに発表。しかし、完成予定がもう半年後なのに、現在、東洋の建物はそのまま、前の駐車場には既に住宅が建設されています。市民からは「若宮駐車場人に本当に施設ができるのか。」、「大学ができなかったら駅東開発もできないのでは。」、「計画の施設を利用する人の駐車場はあのスペースであるのでしょうか。」など疑問と不安の声を多く聞きます。若宮駐車場を東洋と等価交換し、マスコミ発表を民間の事業なのに市の会議室を提供するなど、市の説明責任も当然問われます。なぜ予定どおりできないのか、また、発表した商業施設や温浴施設など経過も含め今後の見通しを示してください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

1点目の大学設立準備について、私からご説明をいたします。C o I U大学設立準備に関するご質問でございます。最初にお断りしておきますが、これまでも再三申し上げておりますように、C o I Uは民設民営の私立大学ですので、市では大学の設置事業費の詳細や事業の進捗状況、今後の予定といった点についてお答えする立場にはございません。市としてお答えすべき点のみお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、ふるさと納税寄附金の状況でございますけれども、令和5年3月末までの累計実績では、3,447万1,000円でございます。企業版ふるさと納税は募集金額51億3,000万円に対しまして、寄附総額1億7,300万円となっており、双方合計で2億747万1,000円となっております。

次に、市の大学設置支援室の成果と今後の役割という点ですが、これまでもご説明申し上げていることですが、市ではふるさと納税の仕組みを活用して大学設置者自らが寄附金を集めていただけるような体制を整えております。基本的にはその時点で市としての役割を終えているものと考えており、この点が成果と言えるかと思えます。ただし、今後も市として可能な部分は支援していきたいと考えております。

なお冒頭にも申し上げましたとおり、C o I Uの設立は民設民営で行われる事業であり、議会の場でお尋ねになられても、市の立場でお答えできることは限定されます。C o I U設立基金からは、お尋ねになりたいことがあれば直接お聞きいただいかまわないとおっしゃっておられますので、議員におかれましては直接お聞きいただければと思えますのでどうぞよろしくお願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは2点目の古川駅東開発についてお答えをさせていただきます。これにつきましても、以前より再三申し上げているとおり、古川駅東開発につきましては、民間企業の事業であり、直接市がお答えする立場ではないということをお知らせさせていただきます。

開発会社である飛驒古川駅東開発株式会社によりますと、予定どおりに進んでいない主な要因

といたしましては、株式会社東洋様の工場移転の調整に時間を要したことで、全体計画に遅れが生じてきたこと。その他の要因といたしまして、複合施設の建設に関する開発協議及び設計・許認可、大規模小売店舗立地法協議等に時間がかかっているとのことでした。若宮駐車場と交換予定の北側駐車場につきましては、令和6年夏頃の供用開始、複合施設については、令和8年夏頃の開業を目指しているとの回答をいただいております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

森田部長に大学の件でお聞きしますけども、西日本で開学して50年以上の4年制私立大学、学生数は1,000人を超えているところですけど、今年の春からある自治体の公立大学になったのは御存じですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

申し訳ございません。承知しておりません。

○10番（野村勝憲）

私その大学に問い合わせをしたんですね。「名前を出されると困る。」と言われたんです。なぜ公立になったのかということですけど、冒頭でも申し上げていますが、少子化によって18歳人口がどんどん減っていくということで、やはり私立大学では無理だということになりまして、やむなく公立になったということなので、その辺も大学設立支援室としてはいろいろな情報を持って、客観的な判断を養って、それで大学の準備をされているC o I Uにもいろいろな事例、情報を流してやらないと、ただ売り込んでくるのを受けているだけでは、向こうはいいことしか言ってきてませんよ。その辺は注意してもらいたいと思います。その辺はいかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

度々申し上げておりますように、これはやっぱり民間が設立して民間が運営をしたいという大学の設置でございますので、そこに関しまして、私どもとしては申し上げる立場にはございません。

○10番（野村勝憲）

度々民設民営と言っていますが、我々議員は、まず聞いたのは駅東開発も大学もそうですが全員協議会で市から聞いたんですよ。飛騨高山大学設立基金の方から聞いたわけではないですからね。以上で終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、10番、野村議員の一般質問を終わります。